

群馬県尾瀬保全対策事業調査報告書作成業務 仕様書

- 1 印刷物名 「尾瀬の自然保護」第48号
- 2 作成部数 160部
- 3 規 格 A4版（※表紙：1C×0C、本文：4C×4C）
- 4 頁 数 表紙 4頁
本文 78頁
※カラー写真・図：86点、表：27点
- 5 紙 質 表紙：ML ファイバー（160 kg） うす青色
本文：再生上質紙（48.5 kg）
- 6 提供方法 文書：電子データ（Word 形式の段組み原稿）
表：電子データ（Excel）
図：電子データ（JPEG、Excel）
- 7 編集作業 ページの割り振り、およびページレイアウト（図表再配置）、ページ打ち
・文章の校正・編集等については別紙「作成要領」および「執筆要領」を参考すること
・PDF 等で原稿の体裁案として添付してあるデータも、文字のぶれ等が出ないよう作り替えること
※校正：1回目は各執筆者あて確認し、その後は3回要する
- 8 製本方法 くるみ（背表紙に冊子名を入れる）
- 9 納入期限 令和8年3月31日（火）
※ただし、納期に関わらず、なるべく早めの納品を希望
- 10 納入場所 自然環境課尾瀬保全推進室内（県庁舎20階北フロア）
- 11 そ の 他 印刷物とは別に本文の電子データ（PDF ファイル）を作成し納品すること。
※PDF ファイルは、48_01、48_02…と1項目ごとに分類し、CD-R で提出（1部）

（担当：群馬県自然環境課尾瀬保全推進室 小平 電話027-226-2881）

「尾瀬の自然保護」報告書作成要領

- 1 報告は word または一太郎ファイルで作成し、A4 版縦、和文横書きとする。
余白は上下 25mm、左右 16mm、書体はことわりのない限り和文（全角）は MS 明朝、英文（半角）は Times New Roman、フォントは 10 ポイントとする。なお、引用文献は 9 ポイントとする。
- 2 ページ数は特に定めないが、偶数ページになるよう留意し、最大 16 ページでまとめる。
- 3 奇数ページの左上（ヘッダ）には、8 ポイントで冊子名 卷(年号)：報告書のページ数を入れる。
- 4 表題（サブタイトル含む）は、MS ゴシック・全角 12 ポイント・太字で印字する。
- 5 著者名は、MS ゴシック・全角 12 ポイント・太字で印字する。所属名等については、その者の右上に○○¹、（1名の場合は○○*）、△△²、××³……を付け、脚注は第 1 ページに挿入枠を利用し、MS ゴシック・全角 9 ポイントを用いる。
- 6 本文は、1 頁全角 22 字 44 行の 2 段組として、段間は全角 2 字分空ける。ただし、図や表はこの限りではない。
- 7 本文の見出しがは、MS ゴシック・全角 10 ポイント・太字を用いる。見出し・小見出しの序列を示す記号は 1、1)、(1)、a、a)、(a) の順列とする。なお、記号にはコンマ (,)、ピリオド (.) は付けない。
- 8 本文中の句読点は「、」、「。」とし、括弧・ハイフンも含めて全角とする。欧文の場合は、ジャスティファイケーションで行末をそろえる。
- 9 数字は、アラビア数字を用い、漢数字は名称等にのみ用い、ローマ数字は番号を示す場合に限る。本文中の数字はすべて半角とする。
- 10 図や表については以下のとおりとする。
 - 1) 写真は図扱いとする。
 - 2) 出来るだけ本文中で引用したページの上部または下部にまとめて挿入する。
 - 3) 挿入幅は全面（48 字相当）か一段分（24 字相当）とし、周囲本文とは全角 1 文字以上空ける。幅に余白が出来る場合は中央揃えで統一する。
 - 4) 表のタイトルは上部左詰め、図のタイトルは下部中央揃えとする。
 - 5) 表や表題の文字は、MS ゴシック・全角 9 ポイントとする。
 - 6) 表や図中の文字も仕上がり状態で 9 ポイント前後になるように留意する。
 - 7) Excel（表計算ソフト）などに依存した警告等は、図表に反映しないようにする。
- 11 引用文献の体裁は、1 行目はインデント 1 字、2 行目以降は 3 字あけとする。
- 12 最終ページの体裁は、左段と右段の行数を同数とし、それ以下は空白とする。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

平成 27 年 4 月 1 日一部改正。

平成 28 年 4 月 1 日一部改正。

令和 7 年 4 月 1 日一部改正。

群馬県尾瀬保全対策事業調査（環境等調査）報告（「尾瀬の自然保護」原稿） 執筆要領

平成26年4月1日作成
(平成27年4月1日一部訂正)
(平成28年4月1日一部訂正)
(令和6年4月1日一部訂正)
群馬県尾瀬保全推進室

（原稿）

- 1 報告はWordまたは一太郎ファイルで作成し、A4版縦、和文横書きとする。本文中の句読点は「、」、「。」とし、括弧・ハイフンも含めて全角で記載する。
- 2 報告の構成は、表題、著者名、本文、謝辞（必要な場合）、引用文献とする。
- 3 報告原稿の印字は1行40字30行とし、余白を十分とするものとする。ただ、段組での印刷製本イメージを示す場合、「尾瀬の自然保護」作成要領に従い別途報告原稿を作成してよい。

（表題・著者名）

- 4 表題は、内容を簡素に表すものとする。サブタイトルは「-」で囲む。
- 5 著者名は、脚注に所属名を記す。

（本文）

- 6 文章は、現代かなづかい、常用漢字を用いる。ただし、固有名詞や慣用句はこの限りではない。
- 7 本文の構成は、原則としてはじめに、材料・地域・調査方法、結果（考察と一緒にでもよい）、考察、まとめ（なくてもよい）、引用文献とする（項目名に数字は振らない）。見出し・小見出しの序列を示す記号は1、1)、(1)、a、a)、(a)の順列とする。なお、記号にはコンマ(，)、ピリオド(.)は付けない。
- 8 生物名（和名）はカタカナ表記、学名は欧字で頭文字は大文字とし、斜体表記とする。
<例>
生物名：オゼコウホネ、ニホンジカ
学名：*Nuphar pumilum* (Timm) DC. var. *ozeensis* H. Hara、*Cervus nippon* Temminck
- 9 略字・略号を使用するときは、初めの箇所において正式の名称とともに示す。
- 10 本文で引用する文献は、著者名と出版年を書く。同一箇所で複数の文献を扱うときは、文献の年代順にする。共著者については2人までは両名を併記し(○○・○○ 1989)、(○○ 2010)、3人以上の場合は第一著者に「ほか」を付記して第二著者以降は省略する。
- 11 数字は、アラビア数字を用い、漢数字は名称等にのみ用い、ローマ数字は番号を示す場合に限る。なお、数の違いによる数字表記の扱いは以下のとおりとする。
<例>
1回、10枚、4分の1、2,228m、1979年（昭和54年）
- 12 年号は原則として西暦を用いる。和暦を用いる場合も、西暦を()付けする。図表で扱う月日は6/5（6月5日）のように記述してもよい。

13 計量単位記号は、メートル法とし、国際単位系（S I units）に従うことが望ましい。

＜例＞

距離 : km、m、cm、mm、 μ m、nm

面積 : 1,000 m²、m²、c m² (アールa、ヘクタールhaは原則使用しないこととする)

容積 : L (文章・図表)、ml、 μ l、m³、cm³

(リットル当たりの場合は g·L-1 または g/L も許容している)

重量 : kg、g、mg、 μ g (γ)

温度 : °C、K

時間 : h (時間)、min (分)、s (秒)、mSec (ミリ秒) なお、文章中は () 内を使用する。

濃度 : %、ppm、ppb、ppt (規定濃度は原則用いない)

14 図、表については以下のとおりとする。

図 : 本文中にに入る図及び写真。

表 : 本文中にに入る数字・文字・枠のみからなるもの。

(1) 本文のほかに図1、図2…、表1、表2…、と別紙で提出し、本文でのおおよその挿入箇所は本文原稿の欄外に記入する。段組での挿入イメージを示す場合、「尾瀬の自然保護」作成要領に従い別途報告原稿を作成してよい。

(2) 原図はそのまま製版が可能なものとし、同一事項を重複して示すことは避ける。

(3) 資料に関する図や実物写真には、縮尺とスケールを入れる。

15 尾瀬の地名や固有名詞は、京極 寛 : 尾瀬の旅と地名(1973)や公益財団法人尾瀬保護財団ホームページなどを参考にする。

＜例＞

山ノ鼻地区 (山の鼻ビターセンターは平仮名)、背中アブリ田代 (背中あぶり田代も可)

(引用文献)

16 文献は本文の末尾に、著者名のアルファベット順にまとめる。

17 引用文献は、著者名 (出版年) . 卷または号 : 起ページ-結ページとするが、単行本の場合は著者名 (出版年) . 書名, 起ページ-結ページ. 発行所. とする。

＜例＞

Benton, A.H. & Werner, Jr. W.E. (1974) Field Biology and Ecology, 3rd Ed. 1-564. McGraw - Hill.

金井弘夫 (1998) 尾瀬ヶ原の池塘地図と水生植物 5種の分布消長. 尾瀬の総合研究(尾瀬総合学術調査団編) , 377-471. 尾瀬総合学術調査団編.

大森威宏・生嶋 功 (1988) 尾瀬沼の非結氷期における水生植物の生育状況. 陸水学雑誌, 49: 279-285.

(原稿の提出)

18 原稿は、電子データで提出する。 (尾瀬保護専門委員会調査事務の手引き参照)

(受付後の原稿の処理)

19 受領した報告の原稿は、事務局(群馬県尾瀬保全推進室)および尾瀬保護専門委員会で「尾瀬の自然保護」報告書作成要領に従い、編集業務を行う。著者校正は初校までとし、必要に応じて執筆者に修正を求めることがある。

20 著者校正時の加筆は、原則として認めない。